

証券コード4416

2026年6月9日

(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目10番11号

株式会社 True Data

代表取締役社長 米 倉 裕 之

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.truedata.co.jp/ir/meeting/>



電子提供措置事項は、以下の東京証券取引所（東証）のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）でも掲載しておりますので、当社名又は当社証券コード「4416」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するよう、ご送付のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午後1時30分（受付開始 午後1時）
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クレアタワー6階
浜松町コンベンションホール 大会議室B
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

◎その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.truedata.co.jp/ir/meeting/>）に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度のわが国経済は、円安の影響等による物価上昇の継続などにより景気の下振れリスクがあるものの、各種政策の効果もあって雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復がみられました。一方で、欧米における高い金利水準の継続、それに伴う日本との金利差による円安基調、中国における不動産市場及び個人消費の停滞継続、ウクライナ問題の長期化や中東情勢のさらなる緊迫、米国の通商政策動向など海外の政治・経済の諸課題による影響も大きく、景気の先行きに対する不透明感は継続いたしました。

当社は、全国に広がるドラッグストアやスーパーマーケット等の小売店における消費者購買ビッグデータとAI等のテクノロジーを活用し、小売企業や消費財メーカーなど顧客企業の収益拡大に貢献するソリューションの提供を主力事業としております。当社の事業領域はビッグデータを用いた社会構造変革や企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）やAIの台頭というメガトレンドの追い風を受け、中長期的な成長が見込まれております。当社においてもこのような追い風を背景に、小売企業や消費財メーカー等の顧客企業の開拓・深耕が進み、成長トレンドが継続しております。

当事業年度においては、大手小売向けリテールDXサービスやAIソリューションの垂直展開による業績貢献に加え、主力サービスである「イーグルアイ」の契約社数を着実に積み上げ収益基盤の強化が進みました。また、前事業年度に実施した伊藤忠商事株式会社との資本業務提携に加え、さらなる販路の拡大やサービスの水平展開を強力に推進するため、アルフレッサヘルスケア株式会社との協業開始及び株式会社あらたとの戦略的業務提携契約を締結いたしました。これにより、食品、医薬品、日用品という消費財における主要3領域をカバーする国内トップクラスの卸商社との協業パートナー網が完成いたしました。リテールメディア領域では、ソニーグループのSMN株式会社や三井物産グループの株式会社MBKデジタルが提供する広告ソリューションに、当社の広告用購買セグメントデータの連携を開始いたしました。また、事業の拡大に伴い、情報資産を適切に管理し、顧客企業が安心してサービスを利用できる体制を構築するため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC 27001:2022+Amd1:2024（JIS Q 27001:2025）」の認証を取得いたしました。一方で、中長期的なさらな

る収益拡大を見据え、人材投資やAIソリューションの業務洗練化を優先して進めた結果、運営・稼働費等の先行費用が高んだことにより、2025年5月14日に公表いたしました通期業績予想を下回る結果となりましたが、前事業年度に対しては大幅な増収増益となりました。

以上の結果、当事業年度における当社の売上高は1,870,468千円（前事業年度比20.3%増）となり、営業利益は101,600千円（前事業年度比109.6%増）、経常利益は108,959千円（前事業年度比121.6%増）、当期純利益は80,508千円（前事業年度比508.5%増）となりました。

| 区 分          | 第25期<br>自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 |            | 第26期（当期）<br>自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日 |            | 前期比<br>（%） |
|--------------|-------------------------------------|------------|-----------------------------------------|------------|------------|
|              | 金額<br>（千円）                          | 構成比<br>（%） | 金額<br>（千円）                              | 構成比<br>（%） |            |
| データマーケティング事業 | 1,554,285                           | 100.0      | 1,870,468                               | 100.0      | 20.3       |
| 売 上 高 合 計    | 1,554,285                           | 100.0      | 1,870,468                               | 100.0      | 20.3       |

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資の総額は30,425千円（ソフトウェア仮勘定を含む）であり、その主なものは、メーカー向けソフトウェアの取得、顧客管理・営業支援システムの取得、小売業向けソフトウェアの取得等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ① ブランドの認知度向上

当社が主な事業領域とする小売業界及び消費財メーカーにおけるサービス利用企業の確保は、当事業において重要な要素であり、ブランドの認知度の向上は重要な課題と認識しております。無償サービスである「ウレコン」の提供やメディアでのデータ活用実績の増加、サービス導入企業の増加に伴い、認知度は着実に高まっているものの、持続的な事業成長のためには、さらなる認知度の向上が不可欠と考えております。この課題に対し、AI等を活用したサービスの利便性向上、消費者ビッグデータの活用ノウハウの高度化など、提供価値の強化を積極的に行い、「イーグルアイ」「ショッピングスキャン」「POS分析クラウド」に代表される当社サービス利用者の満足度向上に努め、クオリティの高いソリューションを提供する企業としてのブランド確立を着実に進めてまいります。

## ② 収益基盤の多様化と強化

当社は、国内最大級の消費者購買データプラットフォームを基盤とした分析サービスを主軸に成長してまいりました。次なる成長ステージにおいて、持続的な企業価値向上を実現するためには、収益基盤の多様化と強化が最重要課題であると認識しております。

この課題に対処するため、新たな中期経営計画では、「リテールデータ」と「AIインサイト」を掛け合わせ、現場の意思決定を自律化・高度化させるソリューションの提供を加速させております。単なるデータの提供にとどまらず、AIが精緻な需要予測や最適な施策を提示することで、顧客のマーケティング業務そのものを変革する「意思決定のOS」の構築に注力しております。

さらに、ビジネスアナリティクス領域や広告領域（リテールメディア）といった領域においても、すでに具体的な収益化が始まっております。これらのサービス群を、従来のID-POS分析サービスに次ぐ収益の柱として確立させることで、収益源の多角化と、より強固な収益ポートフォリオの構築を推進してまいります。

## ③ プラットフォームの価値の向上

当社は、データマーケティングに不可欠な3領域である①データ、②テクノロジー、③教育プログラムを含むデータ活用ノウハウの全てにおいて提供価値とクオリティを向上させ、データを収集・精製・管理・分析し、多様なマーケティングソリューションで活用するためのビジネスプラットフォームとしての優位性の盤石化を図ります。

データ戦略に関しては、既に強みを持つドラッグストアに加え、スーパーマーケットとの連携が着実に進展しており、購買データの網羅性は一段と高まっております。今後はこれらをベースとしつつ、ホームセンター、コンビニエンスストア、ECなどの他業態の小売業のデータ連携により、データの付加価値を高めていくことが重要と認識しております。

テクノロジー戦略に関しては、グローバルプラットフォーマー及びAIスタートアップとの連携を推進しております。世界標準のDXソリューションや、AIスタートアップが持つ最先端のアルゴリズムを当社の購買データと融合させることで、クライアントへの提供価値を飛躍的に高めてまいります。

教育プログラムを含む活用ノウハウに関しては、小売業から消費財メーカーへのデータ外販支援を含め、データマーケティングに関連する様々な活用ノウハウを蓄積しており、これらをベースとして、事業会社、教育研究機関、地方公共団体等に対するデータマーケティングに係る教育機会の提供を行っております。当社は、業績の持続的な成長と社会課題解決への貢献の両立を目指す企業として、データマーケターの育成活動を通じて、地域での雇用創出、地方経済や企業の発展に寄与していくことが、重要と認識しております。この取り組みの一環として、地域性を持つデータを分析し、マーケティング戦略の立案・実行につなげる専門性を有した「データマーケティング人材」を育成すること、また、地域社会の人材確保のために実践力のあるマーケティング人材の採用支援を図り、地域の雇用創出、地方創生に貢献することを目的とする一般社団法人ビッグデータマーケティング教育推進協会に出資しております。

#### ④ 業績の持続的成長と社会課題解決への貢献の両立

データやテクノロジーを活用したマーケティングや市場変化への対応は、大企業のみならず中堅・中小企業や地方経済においてもその重要度が高まっております。

当社はかねてよりデータマーケターの育成や、地方行政との連携、教育研究機関や自治体と連携したSDGsやESGに関わる指標づくり、地域雇用の活性化や女性のエンパワーメントをはじめとする取り組みにも力を入れてまいりました。こうした社会課題の解決やサステナビリティに関わる領域への価値提供についての社会的な意義は今後ますます高まっていくと認識しており、企業としての持続的成長と並ぶ経営活動の基本戦略に位置付けて取り組みを進めてまいります。

#### ⑤ 組織力向上と人材育成

当社の競争力の源泉は、データの力と人材の力であり、人材に関しては特に採用と教育に力を入れております。当社のような規模の企業にとっては、良質な人材の確保は経営上の重要課題です。当社の価値観に共感し自ら成長を求める人材を幅広く採用し、挑戦する舞台と教育の機会を用意することで、自律的なプロフェッショナルや次世代の経営人材を育成することが企業の持続的な成長につながると信じております。

そのためにも、多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍できる環境を整え、様々な価値観や働き方を支えるインフラや制度を模索し、整備することで、自律的なプロフェッショナルにとって魅力ある会社であり続けることを目指しております。新卒採用と中途採用をバランス良く行いながら、人を育てることで組織も成長し、互いの成長を促進する風土の醸成を目指しております。

教育プログラムとしては、専門性向上のためのテクニカル・スキルの教育プログラムのみならず、リーダーシップ開発や人間力の向上を目指したヒューマンスキルのプログラム提供を行っております。具体的には、研修等のプログラムに加え、専門のコーチによるリーダーシップ開発、チームビルディング、女性リーダーのエンパワーメント、キャリアコーチングなど、コーチングプログラムの提供がそれにあたります。

会社としては、全社員が安心して自らの持つ力を存分に発揮できる環境を準備することで、組織としてのレジリエンシーを高めることが、何よりも重要と考えております。

#### ⑥ 情報管理体制の強化

当社の事業は、将来的な発展を期待される領域であると同時に、個人情報ベースとしていることから、その社会的責任は極めて重いものと認識しております。堅確な情報セキュリティは当社ビジネスを継続する上での大前提であり、最優先で取り組むべき課題であります。個人情報保護体制に関するプライバシーマークに加え、国際基準の情報セキュリティ管理体制を示す「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証を取得し、厳格な運用を実施しております。グローバルレベルの関連規制を遵守することはもとより、データマーケティングのリーディングカンパニーとして、さらなるデータガバナンスの強化を推進してまいります。徹底した社内統制や継続的な社員教育を通じ、お客様や取引先の皆様から常に信頼いただける確かなセキュリティ体制を構築し、安全かつ付加価値の高いデータ活用を追求してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第23期                        | 第24期                        | 第25期                        | 第26期<br>(当期)                |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日 | 自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日 | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日 |
| 売 上 高 (千円)     | 1,440,271                   | 1,593,040                   | 1,554,285                   | 1,870,468                   |
| 経 常 利 益 (千円)   | 73,258                      | 62,696                      | 49,166                      | 108,959                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 33,996                      | 60,000                      | 13,231                      | 80,508                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 7.23                        | 12.68                       | 2.76                        | 16.63                       |
| 総 資 産 (千円)     | 1,278,029                   | 1,362,572                   | 1,362,640                   | 1,534,079                   |
| 純 資 産 (千円)     | 970,391                     | 1,047,987                   | 1,080,798                   | 1,163,917                   |
| 1株当たり純資産 (円)   | 205.36                      | 219.31                      | 223.59                      | 240.41                      |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

**(7) 主要な事業内容** (2026年3月31日現在)

当社の主要な事業は、ドラッグストアやスーパーマーケットなど全国の小売業から集信される顧客ID付きPOSデータを基軸として、データマーケティングに関わるサービスを提供しております。その提供領域は、対象や目的に応じ、メーカー向けソリューション、リテール向けソリューション、リテールメディアその他の3領域に分かれております。

メーカー向けソリューションにおいては「イーグルアイ」「ドルフィンアイ」等のサービスを提供しており、リテール向けソリューションにおいては「ショッピングスキャン」等のサービスを提供しております。リテールメディアその他においては、広告用購買データを活用した広告配信におけるターゲティング・効果検証等のリテールメディア関連サービス、消費者購買に関わるデータや分析レポート、AI技術を用いたデータ活用支援サービス等を提供しております。

**(8) 主要な事業所** (2026年3月31日現在)

本 社 東京都港区芝大門一丁目10番11号

**(9) 従業員の状況** (2026年3月31日現在)

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 93 (6) 名 | △6名 (一)   | 41.7歳 | 6.2年   |

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー及びアルバイト等を含み、派遣社員を除く。）は、( ) 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

**(10) 主要な借入先及び借入額の状況** (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

**(11) その他会社の現況に関する重要な事項**

特筆すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,841,200株
- (3) 株主数 2,133名
- (4) 大株主

| 株主名                             | 持株数（株）    | 持株比率   |
|---------------------------------|-----------|--------|
| 株式会社プラネット                       | 1,176,000 | 24.29% |
| 第一生命保険株式会社                      | 440,000   | 9.08%  |
| AGB Nielsen Media Research B.V. | 320,000   | 6.60%  |
| 米倉裕之                            | 183,400   | 3.78%  |
| セキ株式会社                          | 180,000   | 3.71%  |
| 株式会社タケオホールディングス                 | 170,000   | 3.51%  |
| 株式会社博報堂                         | 170,000   | 3.51%  |
| 株式会社博報堂プロダクツ                    | 170,000   | 3.51%  |
| 伊藤忠商事株式会社                       | 120,000   | 2.47%  |
| 楽天証券株式会社共有口                     | 86,200    | 1.78%  |

（注）自己株式は所有しておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

2026年3月31日までの新株予約権行使に伴う新株発行により、発行済株式は7,400株増加いたしました。

これにより、普通株式の発行済株式の総数は4,841,200株となりました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                        |                        |                   |                                                    |
|------------------------|------------------------|-------------------|----------------------------------------------------|
|                        |                        |                   | 第 5 回新株予約権                                         |
| 発 行 決 議 日              |                        |                   | 2019年3月20日                                         |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                        |                   | 30個                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                        |                   | 普通株式 3,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                    |
| 新株予約権の払込金額             |                        |                   | 払込みを要しない                                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                        |                   | 新株予約権1個当たり<br>40,000円<br>(1株当たり 400円)              |
| 権 利 行 使 期 間            |                        |                   | 2021年3月29日から<br>2028年5月31日まで                       |
| 行 使 の 条 件              |                        |                   | (注)                                                |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取締役<br>(監査等委員を除く)      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>30個<br>目的となる株式数<br>3,000株<br>保有者数<br>1名 |
|                        |                        | 社 外<br>取 締 役      | 新株予約権の数<br>一個<br>目的となる株式数<br>一株<br>保有者数<br>一名      |
|                        | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) |                   | 新株予約権の数<br>一個<br>目的となる株式数<br>一株<br>保有者数<br>一名      |
|                        |                        |                   |                                                    |

(注) 1. 第5回新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時まで、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ③ 行使請求日の前日の当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値）が、400円に1.5を乗じた額に満たない場合は、新株予約権を行使することができない。
  - ④ その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
2. 2021年6月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 地 位                    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                             |
|------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                | 米 倉 裕 之 | 一般社団法人ビッグデータマーケティング教育推進協会 専務理事                                                                                                      |
| 取 締 役                  | 島 崎 尚 子 | 上席執行役員データマーケティング事業部長                                                                                                                |
| 取 締 役                  | 玉 生 弘 昌 | 株式会社プラネット 名誉会長<br>一般社団法人流通問題研究協会 会長                                                                                                 |
| 取 締 役                  | 結 城 義 晴 | 株式会社商人舎 代表取締役社長                                                                                                                     |
| 取 締 役                  | 伊 藤 久 美 | SOMPOケア株式会社 社外取締役<br>国立大学法人筑波大学 非常勤理事<br>株式会社良品計画 社外取締役<br>オフィスKITO合同会社 代表社員                                                        |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 石 原 弘 隆 | 東京あおい法律事務所 弁護士<br>文部科学省原子力損害賠償紛争審査会 特別委員<br>文部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争和解仲介室 室長補佐                                                           |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 村 山 利 栄 | インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役<br>前田建設工業株式会社 非業務執行取締役<br>株式会社MUSCAT GROUP 社外取締役<br>学校法人山野学苑 監事<br>国立健康危機管理研究機構 外部理事<br>オリオンビール株式会社 社外取締役 |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 保 井 俊 之 | 武蔵野大学ウェルビーイング学部 教授<br>慶應義塾大学 大学院システムデザイン・マネジメント研究科 特別招聘教授<br>常石造船株式会社 社外監査役                                                         |

- (注) 1. 取締役玉生弘昌氏、取締役結城義晴氏、取締役伊藤久美氏、取締役（監査等委員）石原弘隆氏、取締役（監査等委員）村山利栄氏及び取締役（監査等委員）保井俊之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）石原弘隆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）村山利栄氏は、証券会社における長年の実務経験及び他社での社外役員としての豊富な経験を通じて、取締役（監査等委員）保井俊之氏は、財務省及び金融庁における長年の経験並びに国際金融機関等における要職の歴任を通じて、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員

を除く。)からの情報収集、重要な社内会議への出席を通じた情報共有、及び内部監査部門と監査等委員会との密接な連携を推進すべく、石原弘隆氏を監査等委員会委員長として選定しております。

5. 当社は、取締役結城義晴氏、取締役伊藤久美氏、取締役（監査等委員）石原弘隆氏、取締役（監査等委員）村山利栄氏及び取締役（監査等委員）保井俊之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、監査等委員会が主体となり、内部統制システムを活用した組織的な監査を実施しております。各監査等委員が必要な情報を適時かつ十分に取得できる体制を構築しており、監査の有効性が確保されていると判断しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
7. 代表取締役社長米倉裕之氏が専務理事を兼務している一般社団法人ビッグデータマーケティング教育推進協会に対し、当社は出資を行っております。

## **(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## **(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因した損害を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### (4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社では、中長期的な成長に貢献できる人材を確保し、企業価値の持続的な向上を図る原動力となる取締役の報酬制度について、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を、2021年2月17日の取締役会において決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は基本報酬とし、将来的に業績連動報酬及び株式報酬の導入を検討するものとする。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会から委任を受けた代表取締役社長米倉裕之が、決定方針との整合性を含め、当期の会社業績や各取締役の貢献度について多角的な検討を行っております。取締役会は、当該決定プロセス及び決定された報酬内容が決定方針に合致していることを確認しているため、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月27日開催の当社第18回定時株主総会において年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名（うち、社外取締役（監査等委員を除く）5名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の当社第18回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外監査等委員である取締役2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を定めております。当事業年度においては、2025年6月20日開催の取締役会において、監査等委員を含む全取締役による具体的な数値の審議を経て、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長米倉裕之に委任する旨の決議をいたしました。

委任した権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責や貢献度を評価するには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該委任に基づき決定された個人別の報酬額が、事前に審議された内容及び決定方針に沿ったものであることを確認しており、その内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員数      | 報酬等の総額                 |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(2名) | 55,230千円<br>(6,000千円)  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(3名) | 11,300千円<br>(11,300千円) |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 7名<br>(5名) | 66,530千円<br>(17,300千円) |

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）のうち、1名は無報酬ですので、支給人員数には含まれておりません。

2. 報酬等の種類別の内訳は、基本報酬のみであり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支払われておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役玉生弘昌氏は、株式会社プラネットの名誉会長及び一般社団法人流通問題研究協会の会長であります。株式会社プラネットは当社の大株主であり、当社は同社より一部サービスの開発運用業務を受注しております。なお、一般社団法人流通問題研究協会と当社の間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役結城義晴氏は、株式会社商人舎の代表取締役社長であります。当社は同社との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役伊藤久美氏は、SOMPOケア株式会社及び株式会社良品計画の社外取締役、オフィスKITO合同会社の代表社員、並びに国立大学法人筑波大学の非常勤理事を兼務しております。当社とこれら各社等との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）石原弘隆氏は、東京あおい法律事務所の弁護士であります。当社と同事務所との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）村山利栄氏は、インフロニア・ホールディングス株式会社、株式会社MUSCAT GROUP及びオリオンビール株式会社の社外取締役、前田建設工業株式会社の非業務執行取締役、学校法人山野学苑の監事、並びに国立健康危機管理研究機構の外部理事を兼務しております。当社とこれら各社等との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）保井俊之氏は、武蔵野大学ウェルビーイング学部教授及び慶應義塾大学 大学院システムデザイン・マネジメント研究科 特別招聘教授、並びに常石造船株式会社 社外監査役を兼務しております。当社とこれら各社等との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名                   | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況 等                                                                                                           |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>玉 生 弘 昌        | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。長年にわたる上場企業の代表取締役としての経験と、経営者としての高い見識に基づき、主に当社の顧客業界の動向等について積極的に発言し、当社の経営全般に対して助言を行っております。       |
| 取締役<br>結 城 義 晴        | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。長年にわたる企業の代表取締役としての経験と、流通業界全般にわたる幅広い見識に基づいた意見を積極的に発言し、当社の経営全般に対して助言を行っております。                      |
| 取締役<br>伊 藤 久 美        | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。グローバル企業などでの豊富な経験と経営者としての高い見識に基づき、主にITやマーケティングの観点から積極的に発言し、当社の経営全般に対して助言を行っております。                 |
| 取締役（監査等委員）<br>石 原 弘 隆 | 当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門知識に基づき、主に法務的な見地から客観的立場で積極的に発言し、当社の業務執行を監督しております。                             |
| 取締役（監査等委員）<br>村 山 利 栄 | 当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。投資銀行における豊富な職務経験と、経営者としての高い見識に基づき、主に投資家目線での企業価値向上等に関して客観的立場から積極的に発言し、当社の業務執行を監督しております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>保 井 俊 之 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。行政及び国際機関における豊富な職務経験やアカデミアにおける幅広い見識に基づき、客観的立場から積極的に発言し、当社の業務執行を監督しております。          |

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなされた書面決議が2回あります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                         | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額      | 28,200千円  |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額 | －千円       |
| 当社が支払うべき報酬等の合計額                         | 28,200千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要  
は、当事業年度末日現在、以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の構築・維持については、監査等委員による取締役の業務執行の監視に加え、代表取締役社長直属の内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握、監視等を定期的に行い、代表取締役社長に報告します。

また、法令や社内規程上疑義のある行為等について、その情報を直接受領する内部通報制度を整備・運用します。なお、通報を行ったことを理由として、当該通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止します。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営企画部門担当部長が、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間、保存及び管理を行います。

なお、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、経営企画部門を担当する役員はその要請に速やかに対応します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理基本規程に基づき、リスク管理部門を責任部門とします。

また、リスク管理部門は、具体的なリスクを想定、分類し、有事に備え、迅速かつ適切な情報伝達をはじめとする危機管理体制を整備するものとし、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告します。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定例の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告させることにより業務執行の監督を行います。

また、取締役の職務の効率性を確保するため、取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行います。また、適切な権限の委譲及び部門間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」を制定しております。

さらに、社長及び各部門長が出席する「経営会議」において、当社の経営戦略の策定及び進捗管理を行いその有効活用を図ります。

⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合は、監査等委員会がこれを指定します。また、内部監査担当者は、監査等委員会に協力します。

⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会より監査業務にかかる指揮命令を受けた場合、その業務に関しては所属する上長の指揮命令を受けません。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、必要に応じ監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施します。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく監査等委員会に報告します。監査等委員会は、必要に応じていつでも取締役に對して報告を求めることができます。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員会はいつでも取締役及び使用人に対して報告を求め、取締役は社内の重要な会議への監査等委員

の出席を確保いたします。

また、監査等委員会は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行い、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施します。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶します。

反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、人事総務部門が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整備します。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役6名）で構成され、経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行を監督しております。原則として毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。
- ② 当社の監査等委員会は、監査等委員3名（すべて社外取締役かつ非常勤）で構成され、原則として毎月1回開催しております。各監査等委員は、取締役会に出席し、意思決定の過程及び内容を監視・検証するほか、取締役等から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

- ③ 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を置き、内部監査計画に基づき各部門の業務遂行状況を監査しております。監査結果は代表取締役社長に報告するとともに、改善指示等に対するフォローアップを実施しております。また、監査等委員会に対しても定期的に監査結果を報告するなど、組織的な連携を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針及び買収への対抗措置につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元を経営における重要課題の一つと位置付けております。しかしながら、当社はまだ成長途上の企業であると考えており、成長投資に向けた財務体質の強化に加え、内部留保の確保を行い、事業の拡大と効率化を図るための投資を実施していくことが中長期的な株主価値の最大化につながると考えております。今後は、経営成績及び財政状態を総合的に判断しながら、配当可能利益が生じた場合には剰余金の配当を実施する予定であります。

当事業年度におきましては、当期純利益は5期連続の黒字を計上したものの、未だ利益剰余金がマイナスであるため、無配とさせていただきたく存じます。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

2026年3月31日現在

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産     | 1,315,188 | 流 動 負 債         | 366,305   |
| 現金及び預金      | 971,079   | 買 掛 金           | 95,925    |
| 売 掛 金       | 261,246   | 未 払 金           | 16,254    |
| 前 払 費 用     | 76,107    | 未 払 費 用         | 13,105    |
| そ の 他       | 8,734     | 未 払 法 人 税 等     | 26,629    |
| 貸 倒 引 当 金   | △1,980    | 未 払 消 費 税 等     | 34,381    |
| 固 定 資 産     | 218,890   | 契 約 負 債         | 114,906   |
| 有 形 固 定 資 産 | 26,892    | 賞 与 引 当 金       | 23,475    |
| 建物附属設備      | 4,999     | そ の 他           | 41,627    |
| 工具、器具及び備品   | 21,892    | 固 定 負 債         | 3,855     |
| 無 形 固 定 資 産 | 82,896    | 資 産 除 去 債 務     | 3,855     |
| ソフトウェア      | 81,299    | 負 債 合 計         | 370,161   |
| そ の 他       | 1,596     | (純資産の部)         |           |
| 投資その他の資産    | 109,101   | 株 主 資 本         | 1,163,917 |
| 投資有価証券      | 2,000     | 資 本 金           | 1,371,774 |
| 出 資 金       | 55,624    | 資 本 剰 余 金       | 211,264   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 26,126    | 資 本 準 備 金       | 211,264   |
| そ の 他       | 25,350    | 利 益 剰 余 金       | △419,120  |
| 資 産 合 計     | 1,534,079 | その他利益剰余金        | △419,120  |
|             |           | 繰越利益剰余金         | △419,120  |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 1,163,917 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,534,079 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,870,468 |
| 売 上 原 価               |        | 821,563   |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,048,904 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 947,304   |
| 営 業 利 益               |        | 101,600   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,834  |           |
| 受 取 保 険 金             | 7,890  |           |
| 受 取 補 填 金             | 1,440  |           |
| 雑 収 入                 | 1,608  | 12,773    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 11     |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 1,875  |           |
| 為 替 差 損               | 455    |           |
| 支 払 手 数 料             | 3,000  |           |
| 雑 損 失                 | 72     | 5,414     |
| 経 常 利 益               |        | 108,959   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 5,484  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 510    | 5,995     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 102,963   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 21,324 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,130  | 22,455    |
| 当 期 純 利 益             |        | 80,508    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |         |
|---------------|-----------|-----------|---------|
|               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |         |
|               |           | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高     | 1,370,469 | 209,959   | 209,959 |
| 当 期 変 動 額     |           |           |         |
| 新 株 の 発 行     | 1,305     | 1,305     | 1,305   |
| 当 期 純 利 益     | -         | -         | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 1,305     | 1,305     | 1,305   |
| 当 期 末 残 高     | 1,371,774 | 211,264   | 211,264 |

|               | 株 主 資 本   |          |           | 純 資 産 合 計 |
|---------------|-----------|----------|-----------|-----------|
|               | 利 益 剰 余 金 |          | 株主資本合計    |           |
|               | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計  |           |           |
|               | 繰越利益剰余金   |          |           |           |
| 当 期 首 残 高     | △499,629  | △499,629 | 1,080,798 | 1,080,798 |
| 当 期 変 動 額     |           |          |           |           |
| 新 株 の 発 行     | -         | -        | 2,610     | 2,610     |
| 当 期 純 利 益     | 80,508    | 80,508   | 80,508    | 80,508    |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 80,508    | 80,508   | 83,118    | 83,118    |
| 当 期 末 残 高     | △419,120  | △419,120 | 1,163,917 | 1,163,917 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備                      3年～15年

工具、器具及び備品              4年～10年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）による定額法その他合理的な方法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

クラウド上でサービスを契約期間にわたり提供するストック型売上においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

目的に応じたソリューションを提供するスポット型売上においては、顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることから、引渡し時点において収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

当社は、データマーケティング事業のみの単一セグメントのため主要製品にて売上を分解しております。

(単位：千円)

|               | イーグルアイ  | ショッピング<br>スキャン | その他     | 合計        |
|---------------|---------|----------------|---------|-----------|
| メーカー向けソリューション | 895,072 | —              | 57,624  | 952,697   |
| リテール向けソリューション | —       | 383,253        | 126,472 | 509,726   |
| リテールメディアその他   | —       | —              | 408,045 | 408,045   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 895,072 | 383,253        | 592,142 | 1,870,468 |
| その他           | —       | —              | —       | —         |
| 外部顧客への売上高     | 895,072 | 383,253        | 592,142 | 1,870,468 |

(注) 当事業年度より、事業戦略に伴う顧客属性別開示を目的として、従来、「あらゆる産業向けソリューション」としておりました項目を、「リテールメディアその他」に名称変更しております。この変更により、「メーカー向けソリューション」の「その他」に含まれていた事業に係る収益の一部を、「リテールメディアその他」の「その他」に組み替えております。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

外部へのサービス提供に用いるソフトウェア

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|
| ソフトウェア | 46,953千円              |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該ソフトウェアは、年間契約での継続利用によるストック型売上に獲得する目的で投資・保有するため減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込み販売収益の額を上回った場合に、当該超過額を一時の費用又は損失として処理することとしております。

外部へのサービス提供にあたっては、サービスごとに用いるソフトウェアが異なるため、当該ソフトウェアの評価における主要な仮定は、サービス別の見込販

売収益の額であります。

なお、当事業年度には一時の費用又は損失として処理すべき対象はありませんでした。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した販売収益の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、ソフトウェアの金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 82,243千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
営業取引の取引高  
売上高 250千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 4,833,800株      | 7,400株         | 一株             | 4,841,200株     |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 7,400株

##### (2) 新株予約権に関する事項

当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 21,000株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産                |          |
| 賞与引当金                 | 7,399千円  |
| 貸倒引当金                 | 624      |
| 減価償却超過額               | 20,409   |
| 未払事業税                 | 2,925    |
| 投資有価証券評価損             | 21,434   |
| 繰越欠損金                 | 67,457   |
| その他                   | 7,232    |
| 繰延税金資産小計              | 127,483  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △59,930  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △41,312  |
| 評価性引当額小計              | △101,242 |
| 繰延税金資産合計              | 26,240   |
| 繰延税金負債                |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用       | 113      |
| 繰延税金負債合計              | 113      |
| 繰延税金資産純額              | 26,126   |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 当社の資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。
- ② 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用管理基本規程に沿ってリスク低減を図っております。
- ③ 営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。なお、市場価格のない株式等は、含めておりません（（注）を参照ください。）。

（注）市場価格のない株式等

（単位：千円）

| 区 分   | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 2,000           |
| 出資金   | 55,624          |

- (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**9. 関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 240円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円63銭  |

**11. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社True Data

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池 田 洋 平

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社True Dataの2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社 True Data 監査等委員会

監 査 等 委 員 石 原 弘 隆 ㊞

監 査 等 委 員 村 山 利 栄 ㊞

監 査 等 委 員 保 井 俊 之 ㊞

注) 監査等委員 石原弘隆、村山利栄及び保井俊之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | よね くら ひろ ゆき<br>米 倉 裕 之<br>(1966年6月14日生) | <p>1990年4月 東京海上火災保険株式会社<br/>（現東京海上日動火災保険株式会社）入社</p> <p>2007年2月 GEコンシューマー・ファイ<br/>ナンス株式会社（現新生フィ<br/>ナンシャル株式会社）入社<br/>同社 クオリティ部門 マス<br/>ター・ブラックベルト</p> <p>2008年9月 株式会社ぐるなび入社</p> <p>2010年3月 同社 執行役員</p> <p>2011年6月 当社入社</p> <p>2011年6月 当社 取締役</p> <p>2012年12月 当社 代表取締役社長（現<br/>任）</p> <p>2018年4月 一般社団法人ビッグデータマ<br/>ーケティング教育推進協会<br/>専務理事（現任）</p> | 183,400株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | しま ぎき なお こ<br>島 崎 尚 子<br>(1965年2月7日生) | <p>1987年 4 月 株式会社リクルート入社</p> <p>1989年 1 月 株式会社リコー入社</p> <p>2005年 1 月 株式会社ディーコープ入社</p> <p>2011年12月 当社入社</p> <p>2013年 6 月 当社 リテールソリューション部長</p> <p>2014年 6 月 当社 執行役員リテールソリューション部長 兼 マーケティング営業部長</p> <p>2018年 7 月 当社 執行役員データマーケティング部長</p> <p>2023年 6 月 当社 取締役上席執行役員データマーケティング部長</p> <p>2024年 4 月 当社 取締役上席執行役員データマーケティング事業部長 (現任)</p> | 23,000株           |
| 新任<br>3    | こし お ゆ き<br>越 尾 由 紀<br>(1967年2月8日生)   | <p>1987年 4 月 エステー化学株式会社（現<br/>エステー株式会社）入社</p> <p>2003年10月 当社入社</p> <p>2014年 3 月 当社 企画開発部長</p> <p>2016年 7 月 当社 執行役員企画本部長<br/>兼 アナリティクス・ソリューション部長</p> <p>2023年 6 月 当社 上席執行役員リテール<br/>DX部長 兼 アナリティクス&amp;<br/>テクノロジー部長</p> <p>2026年 3 月 当社 上席執行役員アナリテ<br/>ィクス&amp;テクノロジー部長<br/>リテールDX部担当 (現任)</p>                                   | 13,700株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 社外<br>4    | ゆう き よし はる<br>結 城 義 晴<br>(1952年9月2日生) | 1977年4月 株式会社商業界入社<br>1989年1月 同社 食品商業編集長<br>1996年8月 同社 取締役編集担当<br>2002年8月 同社 専務取締役編集統括<br>2003年8月 同社 代表取締役社長<br>2008年2月 株式会社商人舎 代表取締役<br>社長（現任）<br>2008年6月 コーネル大学リテール・マネ<br>ジメント・プログラム・オ<br>ブ・ジャパン 副学長<br>2008年11月 当社 社外取締役（現任）<br>2009年4月 立教大学大学院ビジネスデザ<br>イン研究科教授<br>2015年3月 第一屋製パン株式会社 社外<br>取締役<br>2016年4月 学習院マネジメントスクール<br>顧問 | 15,000株           |

| 候補者<br>番 号                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div>社外</div> <div>5</div> | <div>伊 藤 久 美</div> <div>(1964年12月20日生)</div> | 1987年 4 月 ソニー株式会社（現ソニーグ<br>ループ株式会社）入社<br>1998年10月 日本アイ・ビー・エム株式会<br>社入社<br>2008年 1 月 同社 副社長補佐<br>2009年 6 月 米国IBM本社コーポレートス<br>トラテジー部門ディレクター<br>2014年 1 月 GEヘルスケア・ジャパン株<br>式会社 CMO<br>2016年 4 月 立命館大学 客員教授（現<br>任）<br>2016年 9 月 4U Lifecare株式会社 取締<br>役COO<br>2017年 7 月 株式会社Yext CMO<br>2018年 4 月 4U Lifecare株式会社 代表<br>取締役社長CEO<br>2018年 6 月 当社 社外取締役（現任）<br>2020年 6 月 富士古河E&C株式会社（現富<br>士電機E&C株式会社） 社外<br>取締役<br>2021年 6 月 SOMPOホールディングス株<br>式会社 社外取締役<br>2022年 1 月 国立大学法人筑波大学 非常<br>勤理事（現任）<br>2022年11月 株式会社良品計画 社外取締<br>役（現任）<br>2023年 4 月 オフィスKITO合同会社 代<br>表社員（現任）<br>2025年 2 月 富士電機E&C株式会社 顧問<br>（現任）<br>2025年 7 月 SOMPOケア株式会社 社外<br>取締役（現任）<br>2025年 7 月 エヌ・デーソフトウェア株式<br>会社 社外取締役（現任） | 0株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 結城義晴氏及び伊藤久美氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、取締役候補者結城義晴氏及び伊藤久美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 米倉裕之氏は、他社における豊富な実務経験と優れた経営感覚を有しており、当社入社以降は代表取締役社長として、強力なリーダーシップのもとで当社の成長を牽引してまいりました。経営全般、業界知見、DX、財務、人的資本など広範な領域における高い専門性と豊富な経験を有しており、当社の持続的な企業価値向上及び中期経営計画の達成に不可欠な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。なお、同氏が専務理事を兼務する一般社団法人ビッグデータマーケティング教育推進協会に対し、当社は出資を行っております。
5. 島崎尚子氏は、流通・マーケティング業界における豊富な実務経験を有しており、当社入社後はデータマーケティング事業の責任者として、主力サービス「イーグルアイ」等の契約社数拡大や収益基盤の強化を強力に推進してまいりました。同氏の持つ高い専門性と卓越した事業推進力は、当社の主力事業のさらなる成長と深耕に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。
6. 越尾由紀氏は、当社入社以来、企画開発、アナリティクス、リテールDXなどの要職を長年にわたり歴任し、当社の競争力の源泉であるデータ分析及びテクノロジー領域を牽引してまいりました。現在は上席執行役員として、最先端のアナリティクス&テクノロジー開発やリテールDXをリードしています。同氏の持つデジタル・AI分野の深い知見と現場感覚を当社の経営意思決定に反映させることが、今後の持続的な成長に最適であると判断し、新たに取締役候補者となりました。
7. 結城義晴氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、他の企業の代表取締役としての豊富な経験及び見識をもとに、当社の経営全般に対し、助言・提言を行っていただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できるためであります。同氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって18年です。
8. 伊藤久美氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、数多くの企業における経験及びIT、マーケティング等の幅広い見識をもとに、当社の経営全般に対し、助言・提言を行っていただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できるためであります。同氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって8年です。
- なお、同氏が2021年6月から2025年6月まで社外取締役に就任していたSOMPOホールディングス株式会社の子会社である損害保険ジャパン株式会社において、その在任中に、独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為に係る事案のほか、中古車販売会社による

自動車保険金不正請求に係る不適切な対応事案が発生しました。その詳細については、金融庁による行政処分内容及び同社が設置した第三者からなる社外調査委員会の報告のとおりですが、同氏は当該違反行為への関与は一切無く、平素よりグループコンプライアンス遵守に関する模範的取組についての提言を適宜行うとともに、当該事案の判明後においては法令遵守や再発防止のための提言を行うなど、その職責を適切に遂行しておりました。

9. 当社は、結城義晴氏及び伊藤久美氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。結城義晴氏及び伊藤久美氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。再任予定の各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となり、新任の候補者の選任が承認された場合には、同じく当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容で更新する予定です。また、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
11. 越尾由紀氏の戸籍上の氏名は宮本由紀であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 村山利栄氏は任期満了により退任となります。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 社外<br>1    | いし はら ひろ たか<br>石 原 弘 隆<br>(1967年6月1日生) | 1990年 4 月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社<br>1998年 4 月 弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所<br>2003年 5 月 東京あおい法律事務所入所（現任）<br>2013年 3 月 文部科学省原子力損害賠償紛争審査会 特別委員（現任）<br>文部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争和解仲介室 室長補佐（現任）<br>2018年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員)（現任） | 0株                |

| 候補者<br>番 号                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div>新任</div> <div>社外</div> <div>2</div> | <div>たま にゅう ひろ まさ</div> <div>玉 生 弘 昌</div> <div>(1944年9月8日生)</div> | <div>1968年 4 月 ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社</div> <div>1985年 8 月 株式会社プラネット 常務取締役</div> <div>1988年12月 同社 専務取締役</div> <div>1993年10月 同社 代表取締役社長</div> <div>2004年 1 月 同社 代表取締役社長 執行役員社長</div> <div>2011年 6 月 一般社団法人流通問題研究協会 会長（現任）</div> <div>2012年10月 株式会社プラネット 代表取締役会長</div> <div>2019年 6 月 当社 社外取締役（現任）</div> <div>2024年10月 株式会社プラネット 名誉会長（現任）</div> | 0株                |

| 候補者<br>番 号                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div>社外</div> <div>3</div> | <div>やす い とし ゆき<br/>保 井 俊 之</div> <div>(1962年12月23日生)</div> | 1985年 4 月 旧大蔵省入省<br>1987年 6 月 経済協力開発機構（OECD）<br>職員<br>1992年 5 月 在インド日本大使館書記官<br>2001年 7 月 国際協力銀行開発金融研究所<br>主任研究員 兼（財）国際金融<br>情報センター（JCIF）ワシント<br>ン事務所長<br>2006年 7 月 金融庁監督局保険課長 兼 国<br>際監督室長<br>2012年 7 月 財務省大臣官房政策金融課長<br>2013年 7 月 財務省大臣官房地方課長 兼<br>財務総合政策研究所次長<br>2016年 7 月 米州開発銀行 理事<br>2017年10月 慶応義塾大学 大学院システ<br>ムデザイン・マネジメント研<br>究科特別招聘教授（現任）<br>2020年 9 月 財務省関東財務局金融安定監<br>理官<br>2021年 4 月 広島県公立大学法人 理事 兼<br>叡啓大学ソーシャルシステム<br>デザイン学部学部長・教授<br>2024年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員)<br>（現任）<br>2025年 4 月 武蔵野大学ウェルビーイング<br>学部教授（現任）<br>2025年 7 月 ウェルビーイング学会 理事<br>（現任）<br>2026年 1 月 常石造船株式会社 社外監査<br>役（現任） | 0株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石原弘隆氏、玉生弘昌氏及び保井俊之氏は、監査等委員である社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、監査等委員である取締役候補者石原弘隆氏及び保井俊之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 石原弘隆氏は、弁護士として法律の専門的な知見を有するとともに、金融機

関での勤務経験や公的機関における要職の歴任など、多角的な視点から企業法務及びリスク管理に精通しております。同氏は、当社の社外取締役として独立した立場から有益な助言・提言を継続して行っており、その豊富な経験と高い見識は、当社の監査・監督体制の維持・向上には不可欠であると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって8年となりますが、その高い独立性と客観性に疑義はなく、今後も適切な役割を果たしていただけるものと判断しております。

5. 玉生弘昌氏は、流通IT及びデータ活用分野の企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の社外取締役としても、これまで経営全般に対し客観的かつ的確な助言を行ってまいりました。次期においては、当社の業務執行に対する監査・監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンスの向上に貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。
6. 保井俊之氏は、行政及び国際機関における広範な職務経験に加え、アカデミア（大学教授）としてのウェルビーイングやシステムデザインに関する最先端の見識を有しております。同氏の多様なバックグラウンドに基づいた大所高所からの助言は、当社の経営の透明性及び社会性の確保に寄与するものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者とするものです。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年です。
7. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当社は、石原弘隆氏、玉生弘昌氏及び保井俊之氏の3名との間で当該責任限定契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合は、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、各候補者の選任が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容で更新する予定です。また、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

本総会において、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成、各氏の専門性及び経験は以下のとおりです。

| 氏名    | 役位               | 独立 | 企業<br>経営 | 業界<br>知見 | DX/<br>AI/<br>デ<br>ジ<br>タ<br>ル | 営業<br>・<br>マ<br>ー<br>ケ<br>テ<br>ィ<br>ン<br>グ | 法務<br>・<br>リ<br>ス<br>ク<br>・<br>ガ<br>バ<br>ナ<br>ン<br>ス | 財務<br>会<br>計<br>・<br>資<br>本<br>市<br>場 | グロ<br>ー<br>バ<br>ル | 人的<br>資本<br>・<br>組<br>織 |
|-------|------------------|----|----------|----------|--------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------|-------------------------|
| 米倉 裕之 | 代表取締役<br>社長      |    | ●        | ●        | ●                              | ●                                          | ●                                                    | ●                                     | ●                 | ●                       |
| 島崎 尚子 | 取締役              |    |          | ●        |                                | ●                                          |                                                      |                                       |                   |                         |
| 越尾 由紀 | 取締役              |    |          | ●        | ●                              |                                            |                                                      |                                       |                   |                         |
| 結城 義晴 | 社外取締役            | ●  | ●        | ●        |                                |                                            |                                                      |                                       |                   |                         |
| 伊藤 久美 | 社外取締役            | ●  | ●        |          | ●                              | ●                                          |                                                      |                                       | ●                 | ●                       |
| 石原 弘隆 | 社外取締役<br>(監査等委員) | ●  |          |          |                                |                                            | ●                                                    |                                       |                   |                         |
| 玉生 弘昌 | 社外取締役<br>(監査等委員) |    | ●        | ●        | ●                              | ●                                          |                                                      | ●                                     |                   |                         |
| 保井 俊之 | 社外取締役<br>(監査等委員) | ●  |          |          | ●                              |                                            | ●                                                    | ●                                     | ●                 | ●                       |

(注) 上記の一覧表は、役員の保有する経験や知見の全てを表したものではありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



○場 所 東京都港区浜松町二丁目3番1号  
 日本生命浜松町クレアタワー6階  
 浜松町コンベンションホール 大会議室B  
 TEL 03-6432-4075

○交 通 J R (山手線/京浜東北線)・東京モノレール  
 浜松町駅北口より徒歩約2分  
 都営地下鉄(浅草線/大江戸線)  
 大門駅と直結(B5出口)